

造血細胞移植および細胞治療の全国調査 研究計画書

1. 研究目的
2. レジストリ構築の経緯
3. 研究計画の変更
4. 調査対象と調査対象データ
5. 調査方法
6. 二次調査
7. 患者およびドナーへの説明同意に関して
8. 同意取り消し
9. 相談等への対応について
10. 個人情報の保護（プライバシーの保護）
 11. 調査参加施設
 12. JDCHCTにおけるデータ管理
 13. 調査に関する情報公開および結果の公表
 14. 全国調査データの利用と国際協力
 15. 資金源と利益相反について
 16. 研究組織

添付資料

全国調査説明文書・同意書 患者用

全国調査説明文書・同意書 ドナー用

同意取り消し文書（請求書・処理報告書）

共同研究機関一覧

業務委託先一覧

造血細胞移植登録一元管理プログラム概要説明書

日本細胞療法レジストリ概要説明書

TRUMP-GVHD 概要説明書

情報公開用文書

一般社団法人 日本造血細胞移植データセンター

〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

愛知医科大学内

2022年6月16日 生医倫第1版

2024年6月19日 生医倫第2版

2026年2月26日 生医倫第3版

改訂履歴

日付	生医倫 [※] 版	版	改訂内容
2006/3/1	-	第2版	一元管理事業の開始と造血細胞移植登録一元管理プログラム(TRUMP)リリースに伴う改訂
2008/11/16	-	第3版	提出データセットの Web 送信開始に伴う改訂
2014/10/15	-	第4版	第二世代造血細胞移植登録一元管理プログラム(TRUMP)リリースに伴う改訂
2017/5/26	-	第5版	改正版「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2017/5/30 施行) へ準拠した内容への改訂
2017/12/26	-	第6版	血縁造血幹細胞ドナー登録センターの業務委託終了に伴う改訂
2019/5/16	-	第7版	新規細胞治療 (CAR-T など) に関するデータ収集開始に伴う改訂
2020/11/24	-	第8版	関連団体の組織名称変更と、主任・副主任研究者交代に伴う改訂
2022/6/16	第1版	第9版	「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」へ準拠した内容への改訂
2024/6/19	第2版	第10版	がんゲノム情報管理センター (C-CAT) 登録情報とのリンケージについての記載追加に伴う改訂
2026/2/26	第3版	第11版	日本細胞療法レジストリ (CTR-J) リリースに伴う改訂

※生医倫：2021年3月23日制定「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を指す。

1. 研究目的

造血細胞移植および細胞治療等の実態を調査報告することは、わが国での造血細胞移植および細胞治療等の適正な発展のために不可欠である。学術集団である日本造血・免疫細胞療法学会(JSTCT)および日本造血細胞移植データセンター(JDCHCT)が実施する全国調査(造血細胞移植・細胞治療レジストリ、本調査)は、造血細胞移植および細胞治療等の件数と成績の把握を目的とし、地理分布、治療の種類、疾病、病態など種々の要因別に解析を行い有益な情報を生み出すことができる。地理分布は医療の適正配置の資料に、医療施設別実施件数は患者の医療施設の選択に、予後に関する情報は医療を実施するかどうかの基礎資料となる。本調査は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則り実施され、受療者、医療提供者、医療計画立案者にとって、極めて有用な情報を提供することができる。

2. レジストリ構築の経緯

本調査は日本骨髄移植研究会(1995年に日本造血細胞移植学会(JSHCT)、2021年に日本造血・免疫細胞療法学会(JSTCT)と改名)が1993年に初めて実施し、それ以降毎年実施され、全国調査報告書の刊行がなされてきた。事務局は小児の症例については神奈川県立こども医療センターの事務局で、成人の症例については愛知県がんセンターの事務局で実施されてきた。1998年に両事務局が協力して報告書を作成するようになり、小児の症例のデータが愛知県がんセンターの事務局に提供されるようになった。また、日本骨髄バンク(JMDP)を介しての造血細胞移植はJSTCTの全国調査とJMDPが行う調査の重複調査がされていたため、JSTCTの全国調査の対象から除き、JMDPの調査事務(愛知県がんセンター)から氏名を除いてデータの提供を受けることになった。2003年1月に愛知県がんセンターから名古屋大学大学院医学系研究科予防医学/医学推計・判断学にJSTCT全国データ集計事務局が移転した。

3. 研究計画の変更

2006年度から、血縁者間の移植、骨髄バンクを介した移植、臍帯血バンクを介した移植を含めた国内すべての造血細胞移植に関して一元管理することになった。一元化事業を担当するJSTCTデータセンターの管理者として、JSTCTが名古屋大学に寄附講座(造血細胞移植情報管理学)を設置した。これに伴い、紙媒体での登録から電子登録へ移行し、本調査参加施設(以下、「参加施設」)でデータ入力し登録番号を付与されたデータがJSTCTデータセンターに送られるという手順を構築した(改訂第2版)(Atsuta Y et al. Int J Hematol. 2007, 熱田由子ら 臨床血液 2007)。骨髄バンク設立以降非血縁ドナーにおける幹細胞採取時および採取後安全性確認のための調査が行われてきた。2005年度よりすべての血縁ドナーにおいても幹細胞採取時および採取後の安全性確認のための調査が実施されている。

2014年1月に施行となった「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、本調査(造血細胞移植の患者やドナー情報の収集・分析)をJDCHCT

が担うこととなった。2013年までの登録例の追跡調査が継続して必要であり、JSTCTとJDCHCTの共同調査として実施すること、およびこれに伴い、Webを介した登録へと移行することとなった。(改訂第4版)(Atsuta Y. Int J Hematol. 2016)

造血細胞移植領域では、ドナーリンパ球輸注など、造血細胞移植後の原疾患の再発などに用いられるドナー細胞を用いた細胞治療が1990年代より実施されてきており、本調査ではそのアウトカム情報収集と収集情報の解析も行われてきた。間葉系幹細胞や遺伝子改変T細胞など新規細胞治療製品の増加に呼応して、日欧米で細胞治療のアウトカム情報収集調査項目のハーモナイゼーションプロジェクトが2016年から2017年に実施され、2020年に日欧米における相互互換性を有するレジストリ入力システムを用いた調査が開始された。2025年までは「14. 全国調査データの利用と国際協力」に示す国際造血細胞移植研究機構(CIBMTR)のWeb登録システムFormsNetの日本語バージョンを用いたが、調査項目の国際ハーモナイゼーションは維持しつつ、2026年よりJDCHCTが開発した日本細胞療法レジストリ(Cellular Therapy Registry -Japan, CTR-J (シーティーアール・ジェイ))に移行する。2021年にJDCHCTは愛知医科大学内に移転し、愛知医科大学との連携で愛知医科大学医学部造血細胞移植・細胞治療情報管理学連携講座が設置された。

収集されたデータによる解析結果は全国調査報告書として公表されると共に、英文論文として出版されてきた。

4. 調査対象と調査対象データ

参加施設には、わが国で造血細胞移植・細胞治療等あるいは輸注細胞の採取を実施している施設と、造血細胞移植・細胞治療等あるいは輸注細胞の採取を実施してはいるが治療後患者あるいは採取後ドナーのフォローアップを実施している施設を含む。調査対象者は、自家移植、同種移植(血縁者間移植、非血縁者間移植、臍帯血移植)を含むすべての造血細胞移植および細胞治療等を受けた患者およびドナーである。

調査対象となるデータは造血細胞移植および細胞治療等に関する患者およびドナーの臨床データと予後に関するデータである。本調査は1993年より実施されており、原則として研究期間(研究終了時期)を定めないが、10年以上研究計画書の改訂がなされず、研究が継続される場合には、その旨を倫理審査委員会へ報告する。

5. 調査方法

造血細胞移植の調査には、造血細胞移植登録一元管理プログラム(Transplant Registry Unified Management Program, TRUMP®)を用いる。原則として、年に1度1月に各参加施設において前年に行われた造血細胞移植に関して、移植件数の解析に十分な最小限の項目のみ「一次登録」し、その他の調査項目を含めた登録は随時受け付けることとする。提出データセットは、各参加施設にて入力され、当該施設内でのみ調査対象個人の識別が可能な状態でTRUMP®により登録番号が付与されたものである。データのセキュリティを重視し、データセットは暗号化されJDCHCTへ提

出される。入力プログラムとして用いる第二世代 TRUMP®は、Web 入力プログラムであり、各参加施設で入力された患者およびドナー臨床情報はセキュリティが強化された通信を介して TRUMP®サーバーへ送信される。TRUMP®では、各参加施設内でレジストリ登録時に付与される登録番号を用いる。各参加施設内の情報管理においては、任意で患者名やカルテ番号等を入力し、調査データと一時的に連結することも可能となっているが、この情報は当該施設内のコンピューターにのみ保存され、当該施設外へ送信されることはない。非血縁者間造血細胞移植に関しては、患者・ドナー基本情報の一部（HLA 型、血液型情報など）の限られた項目に関しては、日本骨髄バンク、日本赤十字社（臍帯血バンクシステム運用）のシステムと連携する。この連携には、骨髄バンク症例番号または臍帯血バンク症例番号などを利用する。これにより参加施設が入力する際に上記項目は TRUMP®画面に自動的に表示される。同種造血細胞移植後の重要な合併症である移植片対宿主病（graft-versus-host disease, GVHD）に関しては、新規治療法の開発に伴い 2016 年から間葉系幹細胞治療情報を、2022 年から主にステロイド抵抗性 GVHD に対する治療情報を収集する。後者では GVHD に対する治療毎の情報収集が必要になることから、TRUMP®と連携した electric data capture system (EDC)を用いる。

Web 入力の体制をとれない参加施設にあっては、インターネットから独立したコンピューターで TRUMP®をオフラインで運用する方法を用いる。この場合の提出方法は、暗号化された「提出データセット」を CD-R などの記憶媒体に記憶させた上での郵送か、もしくは JDCHCT のホームページからセキュリティが強化された通信を介した Web 送信で JDCHCT のサーバーに直接提出される方法かいずれかである。Web 送信する場合はマニュアルに則り適切に実行する。TRUMP®のインストールされたコンピューターから、インターネットに接続されたコンピューターへ USB メモリなどの記憶媒体で仮名・暗号化されたデータファイルを移し、指定の Web ページよりデータ送信する。インターネットに接続されたコンピューターはデータの漏洩対策・定期的な OS のアップデート・セキュリティチェックなどを行うことにより慎重に対応する。

新規細胞治療製品を用いた細胞治療では、CTR-J を用いる。CTR-J では、各参加施設内でレジストリ登録時に付与される登録番号を用いる。各参加施設で入力された臨床情報はセキュリティが強化された通信を介してクラウドデータベースで管理される。検査レポートなどが、マスキングされた上でアップロードされることがある。2020 年から 2025 年まで使用した FormsNet に登録されたデータは、CTR-J に移行される。レジストリシステムの移行にあたっては、移行後に調査対象への新たな説明と同意取得は実施しない。

コンピューター入力の体制をとれない参加施設および「6. 二次調査」で示す二次調査、血縁ドナーの幹細胞採取の安全性情報を含み一部のデータ収集においては、紙調査票を用いることがある。この場合、調査対象個人の識別は各参加施設で行う。また、血縁ドナーのデータ収集においては、JDCHCT でのレジストリ登録時に付与さ

れる登録番号を用いる。

6. 二次調査

特定の研究テーマや目的に対応して、既に登録された患者およびドナーに関して登録システムに登録されていない情報を収集する目的で、追加で情報収集を行う場合を「二次調査」と称する。二次調査において、診療録等の既存情報を調査する場合には、調査対象への新たな説明と同意取得は実施しない。

7. 患者およびドナーへの説明同意に関して

参加施設では、同意・説明文書を用いて患者およびドナーに対して説明を行い、本調査への参加について本人または代諾者による同意を書面により得ることを原則とする。代諾者とは、調査対象者が調査研究への参加の可否について意思決定能力に問題があると客観的に考えられる場合に選定される人物である。調査対象者が未成年である場合は親権者又は未成年後見人を、その他の場合は調査対象者の近親者又は代理人（いずれも成人であること）などを基本として選定され、調査対象者選出の理由を含めた本研究に関する説明の享受、本研究への参加に関する同意および不同意の明示を調査対象者に代わって行うことが出来る。同意は、原則、造血細胞移植/細胞治療等（患者）あるいは輸注細胞採取（ドナー）実施前に取得することとするが、やむを得ない場合には実施後の取得も可とする。研究への参加にあたり、代諾者へ説明・同意の確認がなされた場合や、同意取得時 16 歳未満であった患者およびドナーが満 16 歳以上になり、登録内容の随時更新が行われている場合には、調査対象者の判断能力に問題がないことを判断したうえで、本調査への参加について調査対象者本人による同意を取得する。なお、調査対象者の理解能力に適した資料・文言を用いて説明を実施し、説明により得られた調査対象者の意向を尊重する。改訂第 5 版の同意取得に関する改訂内容の適応対象は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の 2017 年改正指針施行日以降に造血細胞移植あるいは細胞治療等が実施された患者および輸注細胞採取が実施されたドナーとする。これより前に造血細胞移植あるいは細胞治療等が実施された患者および輸注細胞採取が実施されたドナーからの同意取得は必ずしも要しない。これより後に造血細胞移植あるいは細胞治療等が実施された患者では、疾患の経過や患者の状態により調査研究の同意取得が困難な場合に限り、調査対象者に不利益が生じないことを前提とし、書面による同意取得を必ずしも要しない。尚、患者およびドナーが本調査への参加を拒否することが出来るよう配慮するために、JDCHCT のホームページに調査研究に関する情報を公開し、参加拒否の機会を提供する。

本調査は、疫学情報・人口統計学的情報を得ることを目的としているため、日本国内で行われる造血細胞移植および細胞治療等の全件数を把握することを目標としている。造血細胞移植に関しては、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」の第 7 条第 2 項では、医療機関に対して、健康等の状況の把握及び分析の

ための取組に必要な情報の提供について努力義務を課されている。そのため、本調査参加に関する同意の得られなかった患者およびドナーの情報に関しても、造血細胞移植に関しては、前述の法律に基づき作成される全国調査報告書の解析対象には含める。全国調査報告書には、不同意であった患者およびドナーの数を掲載する。

研究目的で全国調査データを利用する場合は、不同意であった患者およびドナーは研究の解析対象から除外する。尚、本調査は観察研究であり、治療介入を伴わないため本調査参加による患者およびドナーへの医療上のリスクは生じない。収集情報に関する情報漏洩のリスクに対しては、「12. JDCHCTにおけるデータ管理」のとおりリスクの最小化に努める。患者あるいはドナーには参加によって直接的な利益は生じないが、将来の患者あるいはドナーへの利益につながりえる。

8. 同意取り消し

本人および代理人（選定方法は代諾者に同じ）は「同意取り消し請求書」により、参加施設に同意取り消しを求めることができる。参加施設では同意の有無に関する登録データの更新（変更）を行った上で、登録データセットを再提出するとともに、登録番号を用いて同意取り消しがあったことを報告する。JDCHCTでは登録番号、治療年、治療の種類、施設名、同意取り消し請求日、取り消し処理日の記録を保管し、報告後の研究の解析対象から該当患者およびドナーを外す。

9. 相談等への対応について

JDCHCTのホームページへ「よくあるご質問」の掲載を行う。相談窓口はデータセンターであるJDCHCTが対応する。

10. 個人情報の保護（プライバシーの保護）

本調査では個人情報（プライバシー）を保護するため、患者およびドナーの氏名、現住所、電話番号を取得しない。ただし、生年月日については、造血細胞移植あるいは細胞治療時年齢等の調査に必要なため取得する。各参加施設内での患者およびドナーの同定のため、当該施設内でのみ氏名やカルテ番号情報との連結が可能となっている。医療情報は登録番号を用いて同定され、研究の結果が公表される場合にも患者およびドナーのプライバシー保護に配慮する。

11. 調査参加施設

本調査は、原則として主任研究者が一の倫理審査委員会による審査を求める。この場合は、各参加施設内の倫理委員会での審議は必須としないが、施設長の承認を要す。各参加施設で個別審査が必要な場合には、各参加施設の規程を優先する。一の倫理審査委員会による審査を受けず、個別の倫理審査委員会の意見を聴く場合、当該施設の研究責任者は、調査参加の許可、他の倫理審査委員会における審査結果及び本調査の実施状況等の審査に必要な情報についても当該倫理審査委員会へ提供しなければな

らない。「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、試料・情報の収集・提供を行う機関である日本骨髄バンクおよび臍帯血バンクから医療機関に提供される HLA 型、血液型、臍帯血情報などの基本情報は、医療機関より造血細胞移植症例情報として TRUMP®に登録される。フォローアップ情報の報告のみを実施する場合には、医療機関が研究協力機関として報告することも可能とする。この場合には、研究協力機関における倫理審査は必要ないが、研究協力機関において本調査に患者が同意されたことを確認される必要がある。

1 2. JDCHCT におけるデータ管理

JDCHCT においては登録番号が付与された臨床情報、および参加施設の連絡責任医師の個人名など個人情報を含む情報が管理される。これらの情報は JDCHCT におけるセキュリティポリシーにのっとり管理される。以下にその概要を示す。個人情報を含むデータは集中管理され、情報が正確かつ最新に保たれている。これらのデータにはアクセス制限がかけられ、また、徹底した施錠管理が行われている。コンピューター、記憶媒体には盗難対策を行っているが、さらに情報の暗号化など公知の情報セキュリティ脅威への対策がなされている。尚、管理データは、20 年以上継続して収集・管理されている貴重な患者およびドナーのデータであるため原則として廃棄は実施しない。

JDCHCT においては、参加施設から提出データセットを受け取った際に、授受に関する電磁的記録が、個々の提出データセットと共に JDCHCT のサーバー内で管理される。これをもって参加施設における提供の記録および保管の代行とできる。

1 3. 調査に関する情報公開および結果の公表

JDCHCT/JSTCT のホームページに全国調査の概要について情報公開するとともに、調査年度ごとの参加施設および全国調査結果を公表する。また、公表する結果を用いて、倫理審査委員会及び研究機関の長への報告とする。

調査対象者は、研究により得られた結果の説明を求めることが出来る。なお、結果の説明を実施する際には、調査対象者の健康状態等の評価に確実に利用できる内容を十分に考慮する必要があることから、説明用資料として全国調査報告書およびそれに付属する資料を用いる。

1 4. 全国調査データの利用と国際協力

全国調査データの利用においては、目的と利用範囲を踏まえ二次調査を要する研究の場合を含め、案件ごとに JDCHCT および JSTCT 内に設置されるデータ管理を担う委員会で審議される。二次調査を含み全国調査データの利用が承認された研究は、JDCHCT/JSTCT のホームページにおいて研究機関および研究者氏名を含め公開される。利用目的が研究の場合には、研究者所属施設において倫理審査を経る。全国調査データの利用が承認された場合には申請者に仮名化データセットが提供される。提

供にあたり、個人の特定につながらないよう、参加施設にて識別が可能な登録番号に対して JDCHCT にて症例毎に別の番号を付与する。JDCHCT では、利用の承認の記録、提供する研究機関および研究者氏名を含めたデータセット提供の記録および提供データセットの複写の JDCHCT サーバー内での保管を実施する。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)に基づいた調査のために医薬品等関連事業者による全国調査データの利用が承認された場合には、薬機法第 68 の 2 の 6 に基づき、仮名化されたデータセットの提供を実施する。薬機法に基づいた調査において医薬品等関連事業者が施設名に紐づいた患者個別データを要する場合、その利用は医薬品等関連事業者との合意文書 (agreement) の締結がなされた参加施設からの登録情報に限る。薬機法に基づいた調査のための医薬品等関連事業者による全国調査データの利用目的は研究ではないが、原則として不同意であった患者およびドナーは提供対象から除外する。ただし、医薬品医療機器機総合機構より全例調査が医薬品等関連事業者に課せられている場合には、JDCHCT および JSTCT 内に設置されるデータ管理を担う委員会での審議により調査内容に関する承認が得られた場合に限り、不同意であった患者およびドナー情報を除外せず提供することがある。また、国際共同研究を含み、他の研究組織との共同研究実施の際には、全国調査データの利用時と同様の審査を経ることとし、臨床情報の海外への提供を行う場合には秘密保持と目的外利用の禁止に関する合意文書 (agreement) を締結する。

「がんゲノム情報管理センター (C-CAT*)」にて集約・保管される、がん遺伝子パネル検査の結果・データをはじめとした国内で実施された学術研究や公的データベースで得られたデータを、研究利用のために全国調査データと連携することがある。連携に必要な情報は、医療機関からレジストリへのデータ入力をもって収集する。

* C-CAT: Center for Cancer Genomics and Advanced Therapeutics
(https://www.ncc.go.jp/jp/c_cat/)

アジア太平洋地域における「アジア・太平洋造血細胞移植グループ (APBMT*)」、北米を中心とした CIBMTR*、欧州・北アフリカ等が参加する「欧州造血細胞移植グループ (EBMT*)」、これら国際組織のネットワークである「世界造血細胞移植ネットワーク (WBMT*)」との連携を可能とするために基本的な調査項目やその定義を合わせる。全国調査データをもとに集計された治療件数は、APBMT および APBMT を通じて WBMT に報告され、世界規模の治療件数集計にも参加する。造血細胞移植に関しては、APBMT が定義する最少必須項目情報 (<http://www.apbmt.org/research/registry/outcome/>) を年に 1 度 APBMT に提出する。

* APBMT: Asia-Pacific Blood and Marrow Transplantation Group
(<http://www.apbmt.org/>)

CIBMTR: Center for International Blood and Marrow Transplant Research
(<http://www.cibmtr.org/>)

EBMT: European Society for Blood and Marrow Transplantation

(<http://www.ebmt.org/>)

WBMT: Worldwide Network for Blood and Marrow Transplantation

(<http://www.wbmt.org/>)

臍帯血バンクへは各臍帯血バンクを介して実施された非血縁者間臍帯血移植の登録データが提供される。「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、臍帯血の品質の確保の検討のため、非血縁者間臍帯血移植を行う患者の主治医は臍帯血供給事業者に移植情報を報告することが義務付けられており、臍帯血供給事業者が定める臍帯血移植を受ける際の患者に対する同意文書に、この情報が本調査への登録情報から臍帯血供給事業者に供給されることが説明されている。

15. 資金源と利益相反について

本調査の造血細胞移植に関しては「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」における「移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞を提供した者及び移植に用いる造血幹細胞の提供を受けた者の健康等の状況の把握及び分析のための取組」に該当するものであり、JDCHCT は日本赤十字社からの委託事業として実施（当該委託費は造血幹細胞提供支援機関（日本赤十字社）に対して国庫補助金が充当）しているものである。データ収集・管理体制の構築・運用のための、期間が限定された競争的研究費等の資金源に関しては、JDCHCT のホームページにおいて公開される。

本調査の主任研究者及び副主任研究者、研究事務局責任者における利益相反については所属研究機関の規定に従う。利益相反が認められた場合にはこれを公表する。

16. 研究組織

主任研究者：

多機関共同で実施される本調査の研究責任者を代表し、本調査に係る業務を統括する。

一般社団法人 日本造血・免疫細胞療法学会理事長 豊嶋崇徳

副主任研究者：

主任研究者業務の補佐を行う。

一般社団法人 日本造血細胞移植データセンター理事長 岡本真一郎

研究事務局：

本調査の運営・管理、および本調査によって収集されたデータの利用管理を行う。

一般社団法人 日本造血細胞移植データセンター

愛知医科大学医学部 造血細胞移植・細胞治療情報管理学連携講座

〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 愛知医科大学内

研究事務局責任者：熱田由子

電話 0561-65-5821

データセンター：

本調査のデータマネジメント業務（データベースの設計並びにレジストリ入力データの点検及び検証など）、本調査によって収集されたデータの解析、および全国調査報告書の作成・公表を行う。

一般社団法人 日本造血細胞移植データセンター

〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 愛知医科大学内

電話 0561-65-5821

業務委託先：

全ての業務委託先に対し、委託業務において順守すべき事項は文書取り交わしを行い、契約を行っている。

業務委託先の監督方法については、JDCHCTが文書により定期的な確認を行う。

別添資料「業務委託先一覧」参照

共同研究機関：

造血細胞移植および細胞治療等に関する患者およびドナーの同意の取得と、臨床データと予後に関する情報の提供

造血細胞移植・採取あるいは細胞治療等の実施医療機関

別添資料「共同研究機関一覧」参照

試料・情報の収集・提供を行う機関：

非血縁者間臍帯血移植に関する基本情報の医療機関への提供

日本赤十字社

（北海道さい帯血バンク、関東甲信越さい帯血バンク、近畿さい帯血バンク、九州さい帯血バンク）

代表連絡先：血液事業本部 技術部 造血幹細胞管理課

〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

電話 03-3437-7205

責任者：日本赤十字社 血液事業本部長 紀野修一

<https://www.jrc.or.jp/donation/blood/>

一般社団法人 中部さい帯血バンク

〒489-8555 愛知県瀬戸市南山口町539-3 愛知県赤十字血液センター4階

電話：0561-85-5222

責任者：理事長 加藤剛二

<https://www.chubu-cbb.org>

認定 NPO 法人 兵庫さい帯血バンク

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 4-5 日本赤十字社兵庫県支部・
兵庫県赤十字血液センター合同社屋内

電話：078-221-0281

責任者：理事長 後藤武

<https://www.saitaiketū.org/>

非血縁者間造血細胞移植に関する基本情報の医療機関への提供

公益財団法人 日本骨髄バンク

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3 丁目 19 番地 廣瀬第 2 ビル 7 階

電話 03-5244-5885

責任者：理事長 小寺良尚

<https://www.jmdp.or.jp/>